

第7期 高エネルギー加速器研究機構 機構長選考会議（第1回）  
議事要録

日 時 令和4年3月10日（木）13時30分～15時10分

場 所 一橋講堂 特別会議室101室・102室

出席者 内海委員（TV会議）、國井委員、西島委員、長谷川委員、  
東島委員、三木委員、加藤委員（TV会議）、中野委員、花垣委員、  
雨宮委員、飛山委員  
（欠席者 森委員）  
（機構側）  
内丸管理局長、藤澤総務部長、幸田参事役・総務課長 他

配付資料

1. 高エネルギー加速器研究機構 機構長選考会議規程の改正（案）新旧対照表

別冊配付資料

- ・機構長選考会議基礎資料（「基礎資料」）一式

議長が選出されるまでの間、藤澤総務部長が議事の進行を行った。

議事に先立ち、TV会議で出席の委員に対して、①委員以外の者が周囲にいないこと、②音声は委員以外の者に聞こえないこと、③録音はしていないことを確認した。

藤澤総務部長から、委員の紹介が行われた。

続いて、事務局から配付資料の確認が行われた。

議 事

1. 議長の選出について

機構長選考会議規程の第6条第1項の規定に基づき、委員の互選により、東島委員が議長に選出された。

また、同規程第6条3項の規定に基づき、議長が指名する代理者に中野委員

が指名された。

## 2. 機構長選考会議規程等について

藤澤総務部長から、基礎資料 2-1～2-10 に基づき、関連する規程等の説明が行われた。

### (1) 機構長選考基準について

機構長選考基準について審議の結果、基礎資料 2-5 の前期の機構長選考基準を今期の選考基準とすることとした。

また、前期の機構長選考会議からの申し送り事項である、「経営協議会委員・教育研究評議会評議員からの意見聴取」については、経営協議会委員・教育研究評議会評議員の被推薦者には意見聴取を行わないこととし、「被推薦者に対する意見聴取の時間」については、説明時間 15 分・質疑時間 30 分とすることとした。

### (2) 機構長の任期について

機構長の任期について審議の結果、基礎資料 2-6 の機構長任期規程の定める任期により、今期の選考を進めることとした。

### (3) 機構長解任に関する事項について

機構長の解任に関する事項について審議の結果、第 3 条 4 項及び第 6 条に規定されている「必要な事項は別に定める」については、今後検討を行うこととし、基礎資料 2-7 の機構長解任に関する規程に定める内容が必要に応じて対応することとした。

### (4) 機構長選考に関する手続き等について

基礎資料 2-8 の前期の機構長選考会議決定事項「機構長選考会議における書面審議について」について、審議の結果、今期においても同じ内容にて本会議の決定とすることとした。

基礎資料 2-9 の前期の機構長選考会議申合せ事項「機構長候補者の選考に係る手続き等について」について、審議の結果、今期においても同じ内容にて本会議の申合せ事項とすることとした。

基礎資料 2-10 の前期の機構長選考会議の議事において確認された「機構長選考会議における申合せ以外の確認事項等について」について、審議の結果、機構の監事の機構長選考会議への陪席については、自由に出席し意見を述べるができるようにすることとし、今期における本会議の確認事項と

した。

(5) 機構長選考会議規程の改正について

藤澤総務部長から資料1に基づき、機構長選考会議規程の改正について説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

3. 機構長の業務執行状況の確認について

機構長の業務執行状況の確認について、審議の結果、第5期の機構長選考会議からの申し送り事項を踏まえ、前期と同様に任期3年の2年目(2022年度)に会議開催による確認を行い、時期は、機構の業務実績報告書提出後の7月から9月の間に行うこととした。その際、機構長に将来計画の進捗報告も含めて、プレゼンテーションを行ってもらったこととした。事務局にて準備する資料は、業務実績報告書、基礎データ集及びPIPとした。また、機構長からのプレゼンテーションに先立ち、監事との意見交換20分(クローズド)を実施、機構長への質疑応答1時間、委員の審議40分とすることとした。

4. 今後のスケジュールについて

藤澤総務部長から資料1-1に基づき、機構長選考会議の今後のスケジュールについて説明があった。

議事終了後、東島議長から、次回の開催については事務局から改めて日程調整させていただき旨案内があり、閉会した。

以 上